

大和市告示第180号

大和市自転車等の放置防止に関する条例（昭和59年大和市条例第11号）第9条第2項の規定により、次のとおり自転車等放置禁止区域の指定を変更する。

令和3年12月3日

大和市長 大木 哲

1	変更年月日	令和3年12月10日
2	変更する区域	大和駅周辺自転車等放置禁止区域（大和市中央一丁目5番付近）
3	変更後の区域	別紙のとおり。